

平成 2 1 年 9 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 1 年 9 月 3 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成21年太宰府市議会第3回(9月)定例会 建設経済常任委員会]

平成21年9月3日

午前10時00分

於 全員協議会室

- | | | |
|------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第68号 | 太宰府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第69号 | 平成21年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第3 | 議案第73号 | 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第4 | 議案第57号 | 市道路線の認定について |

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
〃	大田勝義	議員	〃	村山弘行	議員

3 欠席委員は次のとおりである(1名)

委員 福廣和美 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(8名)

建設経済部長	新納照文	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	観光交流課長	城後泰雄

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	松島健二
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから9月議会において、建設経済常任委員会に付託されました案件について審査を行いたいと思います。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第68号 太宰府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第68号「太宰府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） まず議案書のほう、28ページになりますけれど、新旧対照表のほうでご説明させていただきます。11ページをお開きください。内容でございますけど、市長の提案理由ありましたように、今まで水道料金の額の審議となっておりましたけども、ここを下水道使用料につきましても同様の取り扱いをするという内容でございます。まず第1条ですけども、新旧対照表の現行のほうではですね、「太宰府市水道料金の額について」となっておりますけども、その水道料金の額の次に、改正案のほうで、「及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）」を挿入するものでございます。これで水道料金等という言い方になります。従いまして、まず題名ですけども、現行では太宰府市水道料金審議会条例となっておりますけれども、そこを太宰府市水道料金等審議会というふうに改めるものでございます。

続きまして、第2条ですけども、市長は「水道料金の額に」となっておりますのを、「水道料金等の額に」ということに改めます。以下、第3条以降につきましては文言等の修正ということになります。「10名」というのを「10人」、それから「以って」というのをひらがなの「もって」、それから「水道使用者」を「上下水道使用者」、それから「学識経験者」を「識見を有する者」、それから「任命」という部分を「委嘱」というところに統一化されたものに改めるものでございます。第5条につきましても同じように「1名」を「1人」に改めます。この改正の施行ですけども、平成21年10月1日に施行というところで提案させていただいております。

以上簡単でございますけれども、内容の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

ここで質疑を行います。質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） つまり、「等」には下水道も入ると。端的に言えば。そういうことです

ね。

○委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） そういふことでございます。

○委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第68号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号「太宰府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第69号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第69号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査いたします。

それでは、補正予算書18ページ、19ページをお開きください。

2款2項4目、交流費の友好都市関係費についてです。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） ご説明申しあげます。

友好都市関係費の旅費、特別旅費でありますけど、この28万3千円、19節の負担金、補助及び交付金、各研修会参加負担金の1万2千円ですけど、これにつきましては友好都市であります奈良市のほうで来年2月6日に平城遷都1300年祭の記念事業の一環として開催されます友好都市歴史シンポジウムに参加するために、市長を初め職員6名分の旅費と参加負担金であります。

以上であります。

よろしく申し上げます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、24、25ページをお開きください。

6款1項5目、農地費の農業用排水路等整備費について執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） ご説明させていただきます。農業用排水路等整備費でございますけ

ども、13節の委託料、工事設計監理等委託料の85万円ですけれども、これは今回、工事にあげさせていただきます。それから15節の工事請負費、農業用排水路等整備工事でございます。300万円ですけれども、この内訳につきましては安之浦池の改良工事、これが250万円、それから高雄地区の水路の改良工事、これが50万円、計の300万円でございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に進みます。同じく24、25ページ。

7款1項4目の観光費の観光施設整備費について執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 観光施設整備費の委託料、工事設計監理委託料の40万円、それと

15節の工事請負費、観光施設整備工事、440万円につきましては、7月に災害がありました分についての、これは九州自然歩道、その分についての改修工事であります。それに伴う分の総額で480万円という形になっております。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（観光交流課長「すみません、ちょっといい間違えておりましたので、すみません」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 実は別の件で説明しておりましたので申し訳ありません。観光案内板を設ける分での工事費であります。これは実は歳入のほうにありますけど、国庫支出金のほうで地域活力基盤創造交付金というのがあります。その中で補助をもらうもので、観光案内板を各駅とか、必要なところに設置する分を考えております。それに対する案内板の工事設計費と観光施設整備工事費という形になっております。

以上であります。

○委員長（田川武茂委員） はい。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 各駅の必要な箇所ということですが、何箇所くらいあるんですか全部で。

○委員長（田川武茂委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 一応今から見直しをする予定にしております。実は古い案内板もありまして、修正部分もありまして、そういう部分も含めまして建て替的なもの、修復的なもの、そういうものを見直しまして、箇所についてはまだ未定でありますけど、大体2基ほどは設置したいなというふうにはちょっと思っております。

○委員長（田川武茂委員） いや、課長、未定でね480万円。計上されておりますけど、今までにそれは調査をしておくのは当然じゃないですか。

観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） そうですね。一応見積的なものから見れば220万円という形で考えているんですけど、初めは消防署のほうの歓迎塔を考えておりましたけど、そこら辺の部分でちょっと工事費の関係を考えた場合、別の案内板も考えられますが、歓迎塔としては2箇所ということで考えておりました。

○委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。今後そういうことのないようにもう少し明確にお願いしたいと思います。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に進みます。同じく24、25ページ。

8款1項1目、土木総務費の庶務関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） ご説明させていただきます。

庶務関係費でございますけども、この事業につきましては緊急雇用創出事業の臨時特例交付金を活用いたしまして、設計とか、工事事績の電子化の作業を行う。それから交通量の調査の作業を行うということで計上させていただいております。

共済費といたしまして、雇用保険料が3万円、社会保険料が53万9千円、労災保険料が1万4千円、計の58万3千円でございます。

賃金につきましては先ほど説明させていただきました設計、工事事績等の電子化の作業、それから交通量の調査を採用ということで、事務補助員ということで424万8千円を計上させていただいております。

それから公有財産購入費でございますけども、この分につきましては白川地内の離合場所の用地費ということで240万円、それから都府楼南1丁目地内の歩道の拡幅の用地費ということで1,500万円の計の1,740万円を計上させていただいております。

それから備品購入費でございますけど、これは先ほどの設計工事事績の電子化の作業、交通量調査に関係しまして、デジタルカメラ式、それとパソコン式、スキャナー式ということで備品購入費を94万円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、26、27ページをお開きください。

8款2項3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この事業につきましては地域連携推進事業ということで事業をさせていただきます。まず13節の委託料でございますけども、工事設計監理等委託料、これは道路改良工事のCBR試験の調査費ということで計上させていただいております。舗装圧の設計をするのに必要な調査でございます。それから、15節の工事請負費、道路改良工事2,820万円でございますけども、この内訳は道路舗装補修工事、改修工事、約6路線を予定しております。これは補助分でございます。地域連携推進事業ということで2,410万円を計上させていただいております。それから単独分といたしまして410万円、この分につきましては、先ほどの用地を購入いたしますけども、白川地内の離合場所の新設工事ということで130万円、それから三条地内の視覚障害誘導表示等の設置工事ということで280万円を計上させていただいております。合計の3,070万円でございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、同じく26、27ページです。

8款4項1目、都市計画総務費の庶務関係費、同じく2目、公園事業費の公園改良関係費、同じく4目、土地区画整理事業費の佐野土地区画整理事業費について、続けて補足説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） 庶務関係費、都市計画基本図作成業務委託料2,195万円ですが、これにつきましては、事業課に限らず、庁内の各課で使用しております基本図であります2500分の1の白図をデジタル化して、将来稼働予定の太宰府統合型GISシステムの元図となるデータとして整備する費用でございます。

それから公園改良関係費ですが、公園改良工事として2千万円、これにつきましては梅林ア

ストレッチ公園のアスレチック施設、木できております。経年の劣化によってだいぶ腐食等も出てきております。その改良を行いたいと思っております。

それから、佐野の土地区画整理事業費、償還金、利子及び割引料、清算交付金ですが、これはすでに清算確定しておったんですが、相続の関係で相続が確定したということで通知がありましたので、過去の方ですが、今年度の補正により支出するというものでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳出の審査を終了します。

続いて、歳入の審査に入ります。

10、11ページをお開きください。

12款1項1目、農業分担金について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 農業用水路等改良工事分担金35万円でございます。この分につきましては安之浦池の改良工事が250万円です。そのうちの125万円が県の支出金としてきますが、

残りの残の20パーセントにつきまして、地元からの負担金を予定しております。25万円です。

それから高雄水路改良工事分、これは市の単独工事で行うんですが、50万円の20パーセントを地元負担金ということで10万円、計の35万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、同じく10、11ページ。

14款2項3目、道路橋梁費補助金について補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず地域再生基盤強化交付金の330万円マイナスでございますけども、これは当初国庫の補助申請を概算でしておりまして、国庫補助申請額の確定に基づきまして、その結果マイナスの330万円ということでございます。

それから地域連携推進事業費補助金でございますけども、これは先ほど言いました道路の舗装の補修工事の2,400万円、それから看板等の設置工事ということで200万円あげてますが、その2分の1が補助でございます。そういうことで2,600万円の2分の1の1,300万円を計上させていただいております。

それから770万円計上させていただいておりますけども、これは地域活力基盤創造交付金ということで、現在支出につきましては、協働のまち推進課、観光交流課、文化財課のほうで計

上させていただいております。この分につきましては建設産業課のほうで現在取りまとめをしておりますので、一括して私のほうの土木費として計上、収入がありますので、今回、地域活力基盤創造交付金はトータルして770万円を一括してここで計上させていただいております。合計の1,740万円でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、12、13ページをお開きください。

15款2項4目の農業費補助金、同じく5目の道路橋梁費補助金、同じく7目の労働費補助金のうち、当委員会所管分について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） ご説明させていただきます。

農業費補助金でございますけども、農村環境整備事業補助金でございます。これは安之浦池改良工事250万円のうちの50パーセントが県からの補助であります。これが125万円です。

それからため池の防護柵設置工事、この分につきましては、支出については当初の予算で計上させていただいておりますが、その後県のほうからの補助がくるということが分かりまして、今回、240万円のため池の防護柵の設置工事費の2分の1の120万円を計上させていただいております。トータルの245万円でございます。

続きまして、道路橋梁費補助金の144万円でございますけども、これは地域再生基盤強化交付金でございます。960万円。今年の内山林道をこの事業で工事をするようにしております。960万円の15パーセントが交付金となります。そういうことで15パーセント、144万円を計上させていただきます。

それから労働費補助金の1,980万5千円ですけども、これは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金のうち、建設産業課分としては577万1千円でございます。この分を建設産業課分として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、14、15ページをお開きください。

21款1項3目、道路橋梁事業債について、補足説明をお願いします。なお、これは6ページの第3表と関連しています。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 地域再生基盤強化事業6,890万円ですけども、現在、地域再生基盤整備事業ということで行っておりますが、起債の充当率が当初は45パーセントでございます

た。その起債率が90パーセントということになったことによりまして、今回、この強化事業の起債費が上がったということでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳入の審査を終了します。

次に、6ページの第3表、地方債補正の道路橋梁事業債について補足説明がありましたらお願いします。

何か補足説明はありますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほどの説明のとおりでございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで議案第69号の当委員会所管分の審査を終えますが、質疑もれはありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 7月24日から26日の豪雨の被災状況を視察させていただきましたけども、市民生活に影響するところは緊急に復旧しているということだったんですが、今の状況はどうですか、完璧に復旧されたのかどうか。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 24日から26日にかけての災害におきまして、応急の処置ということで市のほうでも、道路とか水路とかいう分については復旧工事を発注しております。現在のところ、生活に支障のないところの応急についてはほぼ終わっております。ただし本復旧につきましてはこれからの工事ということでございます。現在は道路の破損とか、それから側溝等の近くの陥没とかいうことについてまだまだ手が回っておりませんので、多くの市民の方から早急に本復旧の工事をということで要望がきておりますけども、できる限り速やかにその分の本復旧の工事もしていきたいというふうに思っております。生活に支障のない応急工事は完了しております。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（橋本委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 本復旧工事は来年の4月以降ですか、それとも今年度ですか。

○建設産業課長（伊藤勝義） 本復旧については専決でさせていただいております。本年度で完了を予定しております。

○委員長（田川武茂委員） 以上ですべて説明、質疑は終わりました。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第69号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第73号 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第3、議案第73号「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） まず今回の補正は2つございまして、1つは賃金の81万4千円ですけども、今、上下水道課の中の女性職員が育児休暇を取っておりまして、だいたい9月いっぱいまでだったんですけども、来年3月までの延長の申請が出ましたので、今雇用しております嘱託職員の任用を来年3月まで延長するというものでございます。嘱託職員賃金の月額単価が13万5,600円で、これの6月分ということで81万4千円を計上させていただいております。

それから節のほう1つ飛びまして、法定福利費ですけども、これは先ほどの嘱託職員の賃金6ヶ月分の雇用保険、労災保険、社会保険の分ですね、市負担分でございます。そのトータルで11万3千円ということで計上させていただいております。

それからもう1つ、節の報酬22万円ですけども、これは先ほど水道料金等審議会条例の中で説明いたしましたけども、今回水道料金の見直しを行うということになりましたので、開催回数ですけれども、大体5回程度、そして、審議会のメンバーですけれども、大体8人程度、これは平成9年の時に行いましたメンバーも8人だったんですけども、その程度で延べの40人分ですね、これは太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例に定められております報酬単価、これが1回につき5,500円というふうになっておりますので、5,500円掛け延べ40人分ということで22万円を計上させていただいております。

最後に旅費ですけども、これも水道料金等審議会の分の費用弁償になります。費用弁償は市

内の委員さんにつきましては1,600円、市外につきましては2,200円ということになっておりまして、今のところメンバーはまだ白紙でございますけれども、一応市外を2人、市内を6人という形で予算を計上させていただきます。そのそれぞれ5回分ということでトータル7万円ということになります。総合計121万7千円を追加するというものでございまして、費用総額11億4,632万2千円とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第57号 市道路線の認定について

○委員長（田川武茂委員） 日程第4、議案第57号「市道路線の認定について」を議題といたします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この市道認定でございますけれども、吉ヶ浦11号線ということで新設でございます。この路線につきましては高雄地区の開発行為によりまして、私のほうで帰属を受けた道路でございます。起点につきましては高雄6丁目4227-462から高雄6丁目4227-571、総延長は33.69メートルでございます。面積といたしまして224.98平方メートルでございます。平均幅員は6.68メートル、実際の道路の幅員は6メートルでございますが、一部車を旋回するための切り込みと言いますか、それがこの11号線に付いておりますので、平均幅員としては6.68メートルです。有効幅員としては基本的には6.0メートルでございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第57号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは、庁舎東側玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで10時45分に出発の予定とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

それでは、ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前10時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時29分

○委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第57号、「市道路線の認定について」質疑を行います。質疑は、ありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 現地を見せていただきまして、現地でも話しましたが、あそこの回転場所ですね、あの回転場所は隣地と接しておりますので、あそこの回転場所については隣地の方が止められないような方法なり、方策をお願いしたいということと、もう1つは直接関係はありませんけども、せっかくあそこまで道ができたんだったら、あそこの空いてる部分ですね、あれを何とか抜けるような方策なりができれば非常に地域の方も喜ばれるんじゃないかなという気がしております。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 現地調査お疲れ様でした。現地の回転広場のところですけども、今、ご指摘のとおり将来家が建った時に回転広場のところに住まわれている人が自分の駐車場に使うという可能性は大いにあると思います。私どものほうで看板を立てるとかという形で回転広場の所の管理についてはしたいというふうに考えております。それから行き止まりから先の分につきましては、現在、個人の土地と聞いております。開発業者の土地と聞いております。将来どうなるか分かりませんが、将来私のほうにそういう道路の寄附というふうな形の要請があった時には前向きな形で道路の寄附採納について検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（田川武茂委員） 広さにして約10坪くらいですか。これまで開発業者と話をしたことはありますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今まではないということで聞いております。開発の区域が現在のところだと思うんですけども。

○委員長（田川武茂委員） 分譲先の人たちの生活道路として宅地開発したところとやっぱり協議をしてもらうべきじゃないかなと私はそういうふうに思いますがね。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 開発の申請をする前には道路の管理者になる帰属を受ける建設産業課のほうと打ち合わせをするんですけども、その時点において車回しが付いているということは先の道路が付かない計画ということで私のほうで、それなら車回しを付けなさいという指導になったというふうに考えられます。先の方については現在、私の考えでは市が買収して通すというよりも寄附採納があった時にその分についての寄附採納の申請に基づいて検討していきたいと考えております。

○委員長（田川武茂委員） それはやっぱり将来の太宰府の市民ですから、多くの100なんぼって言っていましたね、その分譲住宅。そこから固定資産税が入る訳ですから、だからそういうこともあるから、宅地開発、開発業者がしないと言え、将来太宰府がそのの利便性を図るべきでしょうけど、そういう頭から市が買収するんじゃなくして、だからそういう開発業者とも十分理解を深めて話をするとかね、そういうふうな方法を取っていくべきじゃないかなと私は思います。そして最終的にはどっちですか、それはそのところはあなたたちの力量にかかっておりますので、ひとつそういう方法で検討していただきたいと思います。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号「市道路線の認定について」を可決することに、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第57号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調

査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成21年11月20日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂